

令和8年度 第1回 養老町職員採用試験(社会人枠)実施のお知らせ

令和8年10月1日以降の職員採用候補者を決定するために、採用試験を実施します。

1. 選考職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	試験区分	勤 務 地 及 び 職 務 内 容
一般行政職 障がいのある人を含む	若 干 名	町長部局・教育委員会・議会事務局などに勤務し、行政事務に従事します。
技 術 職 (土木・建築・機械・電気)		町長部局などに勤務し、行政事務に従事します。
保 育 教 諭		町長部局(こども園)などに勤務し、教育・保育業務に従事します。
保 健 師		町長部局・保健センター・地域包括支援センターなどに勤務し、保健・福祉業務に従事します。
社会福祉士		
消 防 職		消防署(養老消防署・南部分署・上石津分署)に勤務し、消防業務に従事します。
主任介護支援専門員		地域包括支援センターに勤務し、保健・福祉業務に従事します。
児童発達支援管理責任者		そよかぜ教室に勤務し、福祉業務に従事します。

2. 受験資格 以下のすべての条件を満たしている人

試験区分	職 種	学 歴 等	年 齢
社会人枠	一般行政職 障がいのある人を含む(※)	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない)	・ 平成4年4月2日以降に生まれた人
	技術職 (土木・建築・機械・電気)	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 土木・建築・機械・電気のいずれかの技術に関する専門教科を専攻した人 ・ 土木・建築・機械・電気のいずれかの技術に関し、5年以上の社会人経験がある人	・ 昭和62年4月2日以降に生まれた人
	保育教諭	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人 ・ 保育教諭として5年以上の社会人経験がある人	
	保健師	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 保健師の資格を有する人 ・ 保健師として5年以上の社会人経験がある人	・ 昭和52年4月2日以降に生まれた人
	社会福祉士	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 社会福祉士の資格を有する人 ・ 社会福祉士として5年以上の社会人経験がある人	
	消 防 職	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない) ・ 身体要件：聴力、言語および運動機能などに支障がない人 ・ 視力要件：両眼視力(矯正視力を含む)0.7以上の人	・ 平成9年4月2日以降に生まれた人
	主任介護支援専門員	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 主任介護支援専門員の資格を有する人 ・ 主任介護支援専門員として5年以上の社会人経験がある人	・ 昭和52年4月2日以降に生まれた人
	児童発達支援管理責任者	・ 大学や短大を卒業した人 ・ 児童発達支援管理責任者の資格を有する人 ・ 児童発達支援専門員として5年以上の社会人経験がある人	

(※)障がいのある人とは ・ ・ ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人


◎ ただし、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 養老町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時・場所及び合格発表

区 分	試験日時・会場など	合格発表
第 1 次 試 験	令和8年7月12日(日) 受 付 9時30分～9時50分 ①職務能力試験(1時間) 試験時間 10時10分～11時10分 ◎ 文章理解、論理的思考、資料分析、社会情勢、地方行政などに関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。(特別な準備・勉強は必要ありません。) ②職務適応性検査(20分) 検査時間 11時30分～11時50分 ◎ 公務の職業生活への適応性や公務員に求められる資質について、性格傾向の面から検査を行います。 ③消防適性検査【消防職のみ】(20分) 検査時間 12時00分～12時20分 ◎ 消防職員としての適応性を、性格的な面から検査を行います。 (注)①の開始時刻10時10分に遅れた場合、受験することができません。 <会場> 養老町役場 (養老郡養老町高田798番地)	・8月上旬頃、受験者全員に郵送にて通知する予定です。
	令和8年8月下旬を予定 ・面接試験、集団討論、小論文試験、体力試験(消防職のみ)などを予定しています。 <会場> 養老町役場 (養老郡養老町高田798番地)	

4. 受験手続

申 込 方 法	①採用試験申込フォームに必要事項を記載して送信してください。 URL : https://logoform.jp/form/piKp/1523850 【申込期間】 令和8年5月7日(木) ～ 5月29日(金) ②試験日の2週間前までに受験番号を記載したメールを、登録いただいたメールアドレスに送信します。 ※受信したメールは印刷して、試験当日に持参してください。  申込フォームQRコード
	【申込フォームからの申し込みが困難な場合】 ①養老町役場総務課窓口で採用試験申込書・申込確認書を受け取ってください。(令和8年5月7日から配布を開始します。) ②以下の書類を養老町役場総務課窓口へ提出してください。 ・養老町職員採用試験申込書 ・養老町職員採用試験申込確認書 ・110円切手を貼付し、自身の住所・氏名を明記した返信用封筒(長3号)(受験票送付用) 【受付期間】 令和8年5月7日(木) ～ 5月29日(金) ※当日消印有効 役場総務課に、直接持参していただいても結構です。(※8:30～17:15 土・日曜日を除く) 【申 込 先】 〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地 養老町役場 総務部総務課 ※障がいなどのため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず申込時にご相談ください。 ※提出された返信用封筒(長3号)により受験票を郵送します。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ①試験申込書等を郵便で請求する場合 返信用封筒(角形2号の封筒に180円切手を貼り、住所・氏名を明記)を同封の上、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。 ②必要事項記入後、試験申込書等を郵便で提出する場合 郵送の場合は、提出書類は絶対に折り曲げず、封筒に入れ、封筒の裏面に自分の住所、氏名を明記し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、郵便局で必ず「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにして送付してください。 </div>

5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。(有効期間は、原則、名簿登載の日から1年)
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書などの記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用は、原則として令和8年10月以降になります。



6. 給与

令和8年4月現在の初任給は、下表のとおりです。この金額は、新規卒業者を例にとったもので、卒業後に職歴などがある場合、一定の基準に基づいてこの額に加算されます。

このほか、一定の要件に該当する者には通勤手当などの諸手当が支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めによることとなります。

区 分	給料月額	
一般行政職、保育教諭、保健師、技術職、消防職	大学卒程度	232,000円
	短大卒程度	216,500円
	高校卒程度	200,300円



7. その他

第1次試験及び第2次試験の試験結果は、各試験毎の総合得点により可否を判定します。

なお、不合格者に限り、試験結果の開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者が、本人と写真で確認できる書類(学生証・運転免許証等)を持参のうえ、養老町役場総務課へお越しください。なお、電話・はがき等による問い合わせには応じられません。

試 験	請 求 可 能 な 人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第 1 次 試 験	不 合 格 者	総 合 得 点 と 順 位	各結果通知の日から2週間	養 老 町 役 場 総 務 部 総 務 課
第 2 次 試 験	不 合 格 者	総 合 得 点 と 順 位		

8. 令和7年度 採用試験実施状況(該当職種)

職 種	試験区分	受 験 者	第 1 次 者 合 格 者	第 2 次 者 合 格 者	競 争 率
一 般 行 政 職 (障がいのある人を含む)	大 学 卒 程 度	10 (1)	7 (1)	3 (0)	3.3 倍
技 術 職		0	0	0	—
保 育 教 諭		0	0	0	—
保 健 師		1 (1)	1 (1)	1 (1)	1.0 倍
社 会 福 祉 士		1 (0)	0	0	—
消 防 職		5 (0)	5 (0)	2 (0)	2.5 倍
主任介護支援専門員		0	0	0	—
児童発達支援管理責任者		0	0	0	—
一 般 行 政 職 (障がいのある人を含む)	短 大 卒 程 度	7 (3)	4 (3)	3 (3)	2.3 倍
技 術 職		0	0	0	—
保 育 教 諭		2 (2)	2 (2)	2 (2)	1.0 倍
保 健 師		0	0	0	—
社 会 福 祉 士		0	0	0	—
消 防 職		9 (0)	7 (0)	4 (0)	2.3 倍
主任介護支援専門員		0	0	0	—
児童発達支援管理責任者		0	0	0	—

※()内は女性で内数を表す。

◎ 受験に際しての注意事項・交通案内(試験会場)

(ア) 注 意 事 項	駐車場は役場玄関前駐車場をご利用ください。
(イ) 交 通 案 内	鉄道利用 ◎養老鉄道「美濃高田駅」下車 徒歩5分 ※時刻表等ご確認ください。
(ウ) 第 1 次 試 験 会 場 近 隣 地 図	

○ 受験手続・採用試験に関するお問い合わせ ○

養老町役場 総務部総務課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地

TEL (0584)-32-1101 (内線211)

ホームページアドレス <http://www.town.yoro.gifu.jp>